

《令和2年度》

地域ブランド創出モデル事業

参加事業者 募集要項

事業目的

京丹後市に存在する自然、食、歴史、文化、ものづくり産業等の地域資源を磨き上げることにより地域ブランドを確立し、地域経済の活性化と交流人口の拡大につなげる。多様化した消費者ニーズに対応し、持続的かつ魅力的な商品創出サイクルを生み出すため、消費者の購買行動に影響力のある人材（インフルエンサー）との共創のもとに商品開発に取り組む。

事業内容

上記目的を達成するため、学生インフルエンサーを起用した商品開発・PR等実績を持つスタンニング株式会社（兵庫県豊岡市）が本事業の推進業務を担います。学生インフルエンサーの目線、知財を取り入れ、若者たちが魅力を感じる商品の開発を共同して行います。商品のカテゴリーは幅広く対象とし、新規の商品開発から既存商品の改良までを含めるものとし、本年度中にテストマーケティングまでを実施します。

事業者の役割

- 事業者は、学生インフルエンサーから提案のあった商品アイデア及びデザインを活用し、学生と共同して商品を開発しテストマーケティングまでを行う。

インフルエンサーの役割

- 物産展、大学生イベント等または市のふるさと納税サイトにて開発商品のテストマーケティング又はモニタリングを行い、実施結果を分析し、本格的な販売計画の策定に反映するためのアドバイスを行う。
- 商品開発に係る打ち合わせに出席する（月1回程度予定）。必要に応じ商品デザイン、パッケージデザインを事業者に提案する。
- インフルエンサーによりSNS等を活用し開発プロセス含め地域の魅力発信を行う。

参加条件

- ① 京丹後市内に事業の拠点を有する事業者
- ② 学生インフルエンサーを共同開発者と考え、積極的なコミュニケーションを図り商品開発を行える方
- ③ 注意事項に記載の内容を承諾のうえ取り組める方
※注意事項①～⑤をご覧ください。

スケジュール

参加事業者募集	令和2年9月25日（金）まで
事業説明会	令和2年9月16日（水） 13:30～14:30 場所：京丹後市網野庁舎別館1F会議室 （網野町網野353番地の1）
参加事業者の決定	令和2年9月下旬（予定）
第一回 商品開発打ち合わせ	令和2年10月1日（木）or 2日（金） 16:00～
テストマーケティング 実施時期	令和3年1月～3月

※事業説明会は希望者のみとし、申し込みにあたって必須の要件ではありません。※テストマーケティングについては裏面の注意事項③を確認ください。

申込みについて

1

事業説明会(9/16)への申し込み

下記のFAXまたはメールあてに、氏名(事業所名)・住所・電話番号・メールアドレスを記載して9月14日(火)中に申してください。
件名に「地域ブランド創出モデル事業」と記載ください。

(希望者のみとし、事業への参加申し込みにあたっての必須の要件ではありません。)

2

事業への参加申込書の提出

参加申込書に必要な事項を記入し、下記のFAXまたはメールまたは持参により提出ください。
申込書は市HPよりダウンロードしてください。

[申込・問い合わせ先]

京丹後市役所 商工観光部 商工振興課 担当:日下部
〒629-3101 京都府京丹後市網野町網野385-1(ら・ぽーと2F)
TEL:0772-69-0440 / FAX:0772-72-2030
メールアドレス:shokoshinko@city.kyotango.lg.jp

京丹後市HP

ダウンロードはコチラから



提出期限：令和2年9月25日(金)午後5時

3

参加事業者の決定

提出された応募書類をもとに、学生インフルエンサーとの適正等を考慮し、応募締め切り後、速やかに決定し通知します。
応募者多数の場合はご希望に沿えないこともありますので、ご了承ください。

〈注意事項〉

- ①商品開発に要する費用、テストマーケティング時に発生する費用(例:物産展の出店料、商品輸送料、ご自身の旅費など)は、各自でご負担いただきます。
- ②スタニング株式会社から提案されるデザインは無償提供されますが、デザインを活用して行う制作に係る費用は各自でご負担いただきます。
- ③テストマーケティングの実施方法については、開発する商品の内容及び参加事業者の意向を踏まえながら検討します。
- ④本事業のPRのため、京丹後市および学生インフルエンサーが商品開発過程等について、写真等を用いた取材及び広報を実施します。
ただし機密情報等に該当する事項については配慮しますので申し出下さい。
- ⑤事業内容は、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況により、一部変更または中止となる場合があります。